

来年から順次、学校給食費が無償になります

保護者の皆様

令和4年10月吉日

日頃より本市の教育振興にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
さて、先に開催されました9月市議会定例会で、学校給食費の無償化が可決されました。
中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部・高等部は、令和5年1月納期限分の給食費から、令和5年4月からは、小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部を含む、すべての市立学校で学校給食費が無償となります。



1 令和5年1月から

R4年度

令和5年1月末(8期)と2月末(9期)が納期限となっている学校給食費について、支払いが不要となります

※令和4年12月末(7期)納期限までの給食費の支払いは必要となります

※納付書払いで、すでに納付済みの方については、3月以降に還付のお知らせをお送りいたします

対象者

市立中学校、義務教育学校後期課程、特別支援学校中学部・高等部に通う生徒の学校給食費

2 令和5年4月から

R5年度

令和5年4月からは、すべての市立学校の給食費について、支払いが不要となります

対象者

市立学校に通う児童生徒の学校給食費
(小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校)



■給食のお米が“千葉県産米”にかわります

これまで、福島県との交流のため、給食で使用するお米を『福島県産米』としていましたが、地産地消を進めるため、令和3年米の在庫がなくなり次第、10月下旬ごろを目途に、給食で使用するお米を『千葉県産米』へ変更することになりました。

なお、福島県との交流は引き続き行っていくしますので、9月の食育交流月間と3月の防災月間の2か月間は、『福島県産米』を使用する予定です。